

一般廃棄物処理基本計画 主な事業の進捗状況（令和5年度）

資料 1

【ごみ処理】 達成度：A（目標達成）・B（80%以上達成）・C（未達成）

| 施策1 リデュース・リユースの推進によるごみの減量       |        |  |                                  |     |               |       |            |      |      |               |  |         |
|---------------------------------|--------|--|----------------------------------|-----|---------------|-------|------------|------|------|---------------|--|---------|
| 取り組み・事業等                        | 市民還元事業 | 事業内容<br>(R5年度)   | 名称                               | 単位  | 指標            |       |            |      |      | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性   | 担当課     |
|                                 |        |  |                                  |     | 上段：目標値、下段：実績値 |       |            |      |      |               |  |         |
|                                 |        |  |                                  |     | R2            | R3    | R4         | R5   | R6   |               |  |         |
| 1 エシカル消費の推進                     | ○      | サイチョプレスでまえどりの呼びかけやリユース品取扱店の情報をはじめ、幅広くかつ継続的に3Rに関する広報を行ったほか、各事業の実施により啓発を進めた。                         | 買い物時に3Rを意識している人の割合               | %   | 65.0          | 70.0  | 90.0       | 92.0 | 95.0 | B             | 【令和5年度ごみ・資源に関する市民意識アンケート調査】アンケート調査において、環境にやさしい買い物を意識している人の割合は83.2%となり、引き上げた目標値には届かないものの多くの市民にエシカル消費の意識が浸透している。引き続き幅広く周知・広報を実施していく。               | 循環社会推進課 |
|                                 |        |  |                                  |     | 85.7          | 89.5  | 85.0       | 83.2 |      |               |  |         |
| 2 マイボトル普及事業                     | ○      | マイボトル利用店を市ホームページで紹介  | プラスチックごみ削減のために、マイボトルを持ち歩いている人の割合 | %   | 17.0          | 45.0  | 50.0       | 55.0 | 60.0 | C             | 【令和5年度ごみ・資源に関する市民意識アンケート調査】アンケート調査において、マイボトルを持ち歩く人は40.3%となった。給水スポットの情報を発信するなど、マイボトルの利用促進を図る。   | 循環社会推進課 |
|                                 |        |  |                                  |     | 46.1          | 47.3  | 43.9       | 40.3 |      |               |  |         |
| 3 生ごみ処理器購入費の補助                  | ○      | 生ごみ処理器の購入価格の2分の1以内の額とし、生ごみ処理機補助金は2万円、コンポスト、EMボカシ容器は3千円を限度とする。補助実績：EMボカシ容器11基 コンポスト33基 電動生ごみ処理器106台 | 生ごみ処理器購入費補助基数                    | 基・台 | 128           | 195   | 197        | 199  | 200  | C             | コンポスト、EMボカシの少額の補助件数が少なかったため、全体件数は減となった。電動生ごみ処理機の補助実績はR2以降増加傾向であり、長期間の使用が可能であることから生ごみの減量効果が期待できる。今後も市民意識を確認しながら、事業を推進していく。                        | 循環社会推進課 |
|                                 |        |  |                                  |     | 195           | 171   | 180        | 150  |      |               |  |         |
| 4 持ち帰り・小盛メニューの提供などによる食べきり協力店の展開 | ○      | 食品ロス削減に積極的に取り組む事業者等を認定し、その取り組み内容を市ホームページや広報紙などで広く周知。食品ロス削減部門 12者、186事業所                            | 認定事業所数                           | 事業所 | 実態調査          | 制度の構築 | 制度の周知・新規認定 | 167  | 170  | A             | R5年度の新規認定事業所数は10者であり、順調に推移している。引き続き他事業でかかわりのある企業等に働きかける。市内食品関連事業者の事業所数にして6割以上を占めているのが飲食店のため、特に飲食店への働きかけに力を入れていく必要がある。                            | 循環社会推進課 |
|                                 |        |  |                                  |     | 実態調査          | 制度の構築 | 164        | 186  |      |               |  |         |
| 5 食品ロス削減事業                      | ○      | 市民講座、サイチョプレス掲載、エコレシピコンテスト入賞作品集の作成、小学校出前講座での啓発品の配布等を実施。   | 食品ロスを認知し、あまり食品を捨てていない人の割合        | %   | 40.0          | 44.0  | 48.0       | 60.0 | 64.0 | B             | 【令和5年度ごみ・資源に関する市民意識アンケート調査】「食材を捨てたことがあまりない」「ほとんどない」と回答した人の割合は57.8%であった。引き上げた目標にわずかに達しなかったものの、食品ロス量は着実に減少した。庁内外の関係機関との一体的な取り組みにより、さらなる食品ロス削減を目指す。 | 循環社会推進課 |
|                                 |        |  |                                  |     | 44.6          | 51.3  | 59.8       | 57.8 |      |               |  |         |

| 施策2 さらなる資源循環の推進   |        |   |                           |     |               |        |       |       |       |               |   |         |
|-------------------|--------|---|---------------------------|-----|---------------|--------|-------|-------|-------|---------------|---|---------|
| 取り組み・事業等          | 市民還元事業 | 事業内容<br>(R5年度)  | 名称                        | 単位  | 指標            |        |       |       |       | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性  | 担当課     |
|                   |        |   |                           |     | 上段：目標値、下段：実績値 |        |       |       |       |               |   |         |
|                   |        |   |                           |     | R2            | R3     | R4    | R5    | R6    |               |   |         |
| 6 段ボールコンポストの普及啓発  | ○      | 家庭で手軽に生ごみの堆肥化を実践できる段ボールコンポストを制作し市民に販売した。販売 セット396個、基材のみ204個 合計600個 作成 400個  | 段ボールコンポスト販売数（セット及び基材）     | 個   | 416           | 467    | 645   | 650   | 655   | B             | 引き上げた目標には届かなかったものの、販売数は増加傾向であり、今後も使用方法の啓発とともに販売を推進する。   | 循環社会推進課 |
|                   |        |   |                           |     | 461           | 644    | 560   | 600   |       |               |   |         |
| 7 学校給食残さの資源化      | ○      | 市内小・中学校、幼稚園、給食センターから排出される食品残渣の堆肥化を実施。収集量 487t 対象施設 市内86施設148校（すべての給食センター及び直営給食実施校から収集）  | 学校給食残さの資源化率               | %   | 100           | 100    | 100   | 100   | 100   | A             | 円滑な堆肥化処理のため分別の徹底が必要だが、平準化されていない。食品リサイクルの仕組みを、学校における環境教育等につなげられるか検討する。   | 循環社会推進課 |
|                   |        |   |                           |     | 100           | 100    | 100   | 100   |       |               |   |         |
| 8 優良事業者を評価する制度の充実 | ○      | 環境分野のさまざまな課題解決に積極的に取り組む事業者等を認定し、その取り組み内容を市ホームページや広報紙などで広く周知。R5新規認定事業者数10者、50事業者（累計内訳）3R推進部門 事業者：73 事業所：243 ゼロカーボン部門 事業者：6 事業所：9 食品ロス削減部門 事業者：12 事業所：186 | 認定事業所数                    | 事業所 | 90            | 目標値の検討 | 320   | 400   | 410   | A             | R5年度の新規認定事業者数は50者であり、順調に推移。引き続き他事業でかかわりのある企業等に働きかけるなどして認定数の増加を図る。認定事業者の増加を受け、サイチョプレスで特集記事を組んで複数の認定者を紹介するなど、積極広報の機会を増やす。 | 循環社会推進課 |
|                   |        |   |                           |     | 90            | 167    | 388   | 438   |       |               |   |         |
| 9 雑がみ減量の推進        | ○      | サイチョプレスでの古紙類分別の特集記事を掲載。   | 組成調査 家庭系燃やすごみ 紙類のうち資源物の割合 | %   | —             | 12.8   | —     | 12.8  | —     | A             | 徐々に資源回収への理解・意識が高まっており、今後も継続した周知が必要。SNS媒体（Instagram、Xなど）を活用するなど、広報手段を広げていく。  | 循環社会推進課 |
|                   |        |   |                           |     | —             | 12.1   | —     | 11.5  |       |               |   |         |
| 10 集団資源回収運動       | ○      | 市民団体が実施する集団資源回収活動に対し奨励金を交付した。団体への回収用具の譲与品目を整理した。<br>・看板：譲与継続予定<br>・ビニールシート：令和5年度をもって終了<br>*令和2年度終了：リヤカー、台車（大・小）、一輪車（大・小）、空き缶圧縮機                         | 実施団体数                     | 団体  | 1,860         | 1,860  | 1,860 | 1,860 | 1,860 | B             | 市全体の古紙類回収の8割強を、集団資源回収が占めており、重量当たりの必要経費が行政収集と比べ抑えられることから、制度を存続させる。古紙の市況が回収業者の撤退など集団資源回収の安定的な実施に影響を与える場合がある。              | 廃棄物対策課  |
|                   |        |   |                           |     | 1,675         | 1,831  | 1,826 | 1,828 |       |               |   |         |

施策3 意識啓発の推進

| 取り組み・事業等 | 市民還元事業            | 事業内容<br>(R5年度) | 名称  | 単位                                       | 指標            |       |       |            |            | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性 | 担当課  |         |
|----------|-------------------|----------------|---|--|---------------|-------|-------|------------|------------|---------------|--------|--|---------|
|          |                   |                |   |  | 上段：目標値、下段：実績値 |       |       |            |            |               |        |  |         |
|          |                   |                |   |  | R2            | R3    | R4    | R5         | R6         |               |        |  |         |
| 11       | サイチョプレスの発行        | ○              | 年6回、約22万部（R6.3）発行。メイン記事として、ごみ・資源物の分別や出し方、食品ロス削減などを取り上げ、環境優良事業者の紹介を連載したほか、幅広い内容の記事を作成した。また、読者との双方向型の取り組みとして、スタンブラリー企画を行った。 | 市が発信しているごみやリサイクルの情報を「サイチョプレス」で入手している人の割合 | %             | 19.3  | 24.0  | 24.5       | 25.0       | 25.5          | C      | アンケート調査の対象と合わないことから数値は低くなったが、依然、新聞購読者層に情報伝達する強力なツールであるため、引き続きわかりやすい内容で、双方向型の取り組みを加えるなど、記事や紙面構成に工夫をしながら発行を継続する。記事内容をより有効活用するため、その他の広報媒体（新潟市公式LINE・SNS・アプリ等）と連動した広報展開を進める。 | 循環社会推進課 |
| 12       | ごみ分別アプリの配信        | ○              | ごみカレンダーやごみの分け方・出し方などの情報がスマホで確認できるごみ分別アプリを配信した。  | アプリのユーザー数                                | 人             | 2,800 | 3,700 | 3,750      | 3,800      | 3,850         | A      | ユーザー数は増加傾向にあり目標を達成。ダウンロード数はR5年度末現在37,341。アプリを用いた情報発信にも効果が期待できるため、ダウンロード数の増に向けて取り組む。  | 循環社会推進課 |
| 13       | ごみ分別アプリの多言語化      | ○              | 「ごみ収集カレンダー」と「ごみの分け方出し方」の2項目について令和3年度に3か国語（英語、中国語、韓国語）に対応し、配信を継続している。  | 多言語に対応したごみ分別アプリの配信                       |               | 導入準備  | 導入開始  | 随時必要に応じて更新 | 随時必要に応じて更新 | 随時必要に応じて更新    | A      | 現状の多言語対応を継続して行い、他言語にも対応する必要があるか、市内の状況を踏まえて検討する。  | 循環社会推進課 |
| 14       | 未就学児や小学生向け出前授業の実施 |                | 小学4年生対象の出前講座実施 64校 3,742人<br>未就学児及び低学年向けの出前授業実施 92か所 4,873人   | 訪問回数                                     | 回             | 120   | 120   | 120        | 120        | 120           | A      | 小学4年生対象の出前講座は、ごみを学ぶ社会科授業の一時限として学習されており、6月を中心に予約が重なるうえ、5～6月はボランティア清掃ゴミの回収に人員を割かれるため、希望に添えないケースがある。講座後に次年度もお願いされるケースが多く、他業務との調整を図り、できるだけ希望に添えるよう対応していく。                    | 廃棄物対策課  |
| 15       | 市政さわやかトーク宅配便      |                | 「ごみの分け方・出し方」というテーマに基づき、参加者の反応を見ながら、わかりやすく説明し、理解を深めてもらった。  | 参加人数                                     | 人             | 315   | 315   | 315        | 315        | 315           | B      | ・目標値には達成しなかったが、令和4年度に比べ実施回数は5回増加し、自治会等の会合はコロナ禍以前の状態に戻りつつある。ごみの分け方・出し方に関する市民理解の向上を図るという事業目的を達成できた。<br>・市民に身近な「家庭ごみ」に関する市政さわやかトーク宅配便を継続していく。                               | 廃棄物対策課  |

施策4 市民サービスの向上

| 取り組み・事業等 | 市民還元事業                    | 事業内容<br>(R5年度) | 名称   | 単位          | 指標            |     |     |     |     | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性 | 担当課   |         |
|----------|---------------------------|----------------|--|-------------|---------------|-----|-----|-----|-----|---------------|--------|---|---------|
|          |                           |                |  |             | 上段：目標値、下段：実績値 |     |     |     |     |               |        |   |         |
|          |                           |                |  |             | R2            | R3  | R4  | R5  | R6  |               |        |   |         |
| 16       | ごみ出し支援                    | ○              | 高齢者や障がい者などごみ出しが困難な世帯に対して、有償ボランティア等によるごみ出し支援を行う団体へ支援金を交付。（登録団体）自治・町内会、コミ協、地区社会協議会等（実績）燃やすごみ等：延べ54,859回 粗大ごみ：延べ13回（参考）ごみ集積場まで 150円/日、粗大ごみ 500円/日 | 登録団体        | 団体            | 250 | 260 | 270 | 280 | 290           | A      | 引き続き各区の社会福祉協議会等、福祉関係者との連携を深め、自治・町内会への制度周知に努める。                                      | 廃棄物対策課  |
| 17       | 三本柱への活用と既存事業の見直し          | ○              | 「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」の3本柱の既存事業について、効率的・効果的に手数料収入が活用されるよう、各事業内容について、見直しを実施。  | 既存事業の見直し    |               | 実施  | —   | —   | —   | 実施            | —      | 令和2年度実施済み。  | 循環社会推進課 |
| 18       | 新たな柱として次世代に繋がる未来投資的な施策の検討 | ○              | 新たに4本目の柱の未来投資な取り組みとして、環境教育の充実を目的とした「持続可能な社会に向けた人材育成と実践」と、環境課題の解決に向けた企業の支援する「新潟市環境優良事業者等認定制度」の2事業を実施。   | 未来投資的な施策の検討 |               | 実施  | 実施  | 実施  | 実施  | 実施            | A      | 新たな課題への対応や、さらなる資源循環・低炭素社会の構築に向けて、有効な先進技術の活用や、安定持続可能なごみ処理体制の構築などといった視点を取り入れた施策を実施する。 | 循環社会推進課 |

施策5 地域の環境美化の推進

| 取り組み・事業等                                | 市民還元事業 | 事業内容<br>(R5年度)   | 指標                       |     |               |         |         | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性  | 担当課 |   |        |
|---|--------|--|--------------------------|-----|---------------|---------|---------|---------------|---------|-----|---|--------|
|   |        |  | 名称                       | 単位  | 上段：目標値、下段：実績値 |         |         |               |         |     |   |        |
|   |        |  |                          |     | R2            | R3      | R4      |               |         |     | R5  | R6     |
| 19 地域清掃等への助成                            | ○      | ・地域環境保全・環境美化の推進を図ることを目的に、自治会等の団体が行う清掃活動に係る経費の一部を補助。<br>・新型コロナウイルス感染症の影響により清掃機会が減少。<br>(参考) 経費の4/5を補助。上限 (@250円×参加者数) ×4/5                  | 地域清掃活動費等補助金を活用した清掃活動参加者数 | 人   | 130,000       | 130,500 | 131,000 | 131,500       | 132,000 | B   | コロナ禍で減少した地域等での清掃の機会は回復傾向にあったが、夏季の猛暑の影響で参加人数が伸びず目標値を下回った。対象経費の妥当性は常に検証していく必要がある。               | 廃棄物対策課 |
| 20 若年層への自発的な美化活動を促す手法の検討 (SNS等による啓発強化等) |        | 美化活動の実施事例や制度の紹介などをSNSを活用して発信した。  | SNSによる情報発信手法             |     | 検討            | 試行      | 実施      | 実施            | 実施      | A   | ・若年層への自発的な美化活動を促す手法を検討し、行動につながる手法を提案する。<br>・発信回数を増やし、多くの人に情報が届くように努める。                        | 廃棄物対策課 |
| 21 ぼい捨て等防止対策事業                          |        | ぼい捨て等美観を害する行為及び路上喫煙により他人の身体を害する行為の防止。<br>(内容) ・環境美化指導員による巡視・指導 (路上喫煙制限地区・苦情発生地を中心に違反行為等取り締まり)<br>・路面シール点検、貼替え委託                            | ぼい捨て等防止指導巡視の実施           |     | 実施            | 実施      | 実施      | 実施            | 実施      | A   | 限られた人員体制の中、社会情勢や人の流れの変化を注視しながら対応していく必要がある。  | 廃棄物対策課 |
| 22 クリーンにいがた推進員の育成                       | ○      | ・推進員の推薦は随時受付<br>・新任者向け研修会を6~7月に実施。30会場で1,109人が参加。<br>・施設見学会を2日間・4コースで実施。120人が参加。<br>・活動報告会を1月に実施する予定としていたが、災害対応のため中止。<br>・書面による活動報告 (2~3月) | 活動事例報告会開催回数              | 回   | 1             | 1       | 1       | 1             | 1       | C   | 活動内容の底上げを図るため、意欲的な活動を行っている自治会の活動報告会を計画したが震災のため中止を余儀なくされた。優良活動事例発表会を開催し、クリーンにいがた推進員の活動の底上げを図る。 | 廃棄物対策課 |
| 23 ごみ集積場早朝巡視                            |        | 清掃事務所において過去の巡視結果や区役所からの情報を基に、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に3班体制を基本に早朝6時からごみ出し終了までの間立ち合い巡視。<br>・対応者573人 (うちごみ出し指導23回)                                   | 早朝巡視する自治会数 (延べ数)         | 自治会 | 2,600         | 2,600   | 500     | 500           | 500     | A   | 区役所からの依頼などにより、違反ゴミの回収にあたってごみ集積場の数は561か所。巡視箇所を選定や頻度などを調整し、違反ゴミの回収箇所の減少につなげていく。                 | 廃棄物対策課 |

施策6 安定かつ効率的な収集・処理体制

| 取り組み・事業等         | 市民還元事業 | 事業内容<br>(R5年度)  | 指標              |    |               |             |        | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性 | 担当課 |   |         |
|------------------|--------|---|-----------------|----|---------------|-------------|--------|---------------|--------|-----|---|---------|
|                  |        |   | 名称              | 単位 | 上段：目標値、下段：実績値 |             |        |               |        |     |   |         |
|                  |        |   |                 |    | R2            | R3          | R4     |               |        |     | R5  | R6      |
| 24 収集・運搬体制のあり方検討 |        | 超高齢社会や国の制度変更、市の施設再編等の様々な課題を解決するため意見交換を実施。   | 委託業者の団体と意見交換会実施 | 回  | 2             | 2           | 2      | 2             | 2      | A   | プラスチック資源の一括回収に向けた収集体制や搬入施設の変更に伴う収集体制、合併当時より続く、回収地区 (区分) や体制の見直し、効率化に向けた働きかけについて検討を行う。 | 廃棄物対策課  |
| 25 新焼却施設整備事業     |        | ・事業者評価委員会の開催や入札書類作成等の入札に向けた準備<br>・環境影響評価 (準備書及び評価書手続き)<br>・新施設の発電電力を外部に送電するための手続き (系統連系) を進めた。 (補正予算) | 建設事業の進捗         |    | 基本計画・環境影響評価   | 基本計画・環境影響評価 | 環境影響評価 | 環境影響評価        | 事業者選定  | A   | 新焼却施設稼働後に現施設を解体する計画であり、その跡地利用方法について、地域住民の意見を聞きながら検討する必要がある。                           | 循環社会推進課 |

施策7 低炭素社会に向けた体制整備

| 取り組み・事業等                          | 市民還元事業 | 事業内容<br>(R5年度)   | 指標                       |    |               |      |      | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性   | 担当課 |  |         |
|-----------------------------------|--------|--|--------------------------|----|---------------|------|------|---------------|----------|-----|--|---------|
|                                   |        |  | 名称                       | 単位 | 上段：目標値、下段：実績値 |      |      |               |          |     |  |         |
|                                   |        |  |                          |    | R2            | R3   | R4   |               |          |     | R5   | R6      |
| 26 廃棄物発電の地産地消 (新田清掃センター・亀田清掃センター) |        | (新田清掃センター)<br>R5実績：公共611施設、民間15施設へ供給、CO2削減14,445 t (公共施設のみ)<br>(亀田清掃センター)<br>R5実績：自己託送公共66施設、CO2削減22,691 t | 市地域新電力会社の低炭素化事業での余剰電力の活用 |    | 実施            | 実施   | 実施   | 実施            | 実施       | A   | 協定に基づき、新田清掃センターは令和13年度、亀田清掃センターは令和7年度まで継続予定。社会情勢や他制度の状況を注視しながら、今後も有効な施策の検討を進める。  | 循環社会推進課 |
| 27 バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討         | ○      | 本市としては初めて、燃やすごみ20L袋の一部 (500万枚) において、お米由来のバイオマスプラスチックごみ袋を製造。  | バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討   |    | モニター調査、検証     | 導入検討 | 一部導入 | 段階的に導入拡大      | 段階的に導入拡大 | A   | 全国初の取り組みであり、原料米の生産過程でイベントを実施して多くのメディアから取材されるなど、意識啓発のねらいは一定程度果たされたものと考えている。導入後の検証を通じて、さらなる導入拡大やバイオマス率の向上を果たせるよう検討する必要がある。 | 循環社会推進課 |

施策 8 大規模災害に備えた体制整備

| 取り組み・事業等 | 市民還元事業 | 事業内容<br>(R5年度)  | 指標                     |    |               |          |          | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性   | 担当課 |   |         |
|----------|--------|---|------------------------|----|---------------|----------|----------|---------------|----------|-----|---|---------|
|          |        |   | 名称                     | 単位 | 上段：目標値、下段：実績値 |          |          |               |          |     |   |         |
|          |        |   |                        |    | R2            | R3       | R4       |               |          |     | R5  | R6      |
| 28       |        | 仮置場の運営方法等についてマニュアル等を整備し、開設・運営に誰でもあたれるように、研修などを通じマニュアルの見直しの必要性について検討した。                            | 仮置場運営マニュアル、広報等マニュアルの策定 |    | 策定            | 必要に応じ見直し | 必要に応じ見直し | 必要に応じ見直し      | 必要に応じ見直し | A   | 実効性あるマニュアルとなるよう、引き続き必要に応じて見直していく。   | 循環社会推進課 |
| 29       |        | 行政団体との災害時の応援協定を継続。大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会への出席や、各種研修会への参加によって、連携体制を確認するとともに、環境省や県、他自治体との情報共有を行った。     | 災害時の応援協定(行政団体)         |    | 継続            | 継続       | 継続       | 継続            | 継続       | A   | 引き続き協定を継続し、情報共有を進める。  | 循環社会推進課 |
| 30       |        | ・事業者評価委員会の開催や入札書類作成等の入札に向けた準備<br>・環境影響評価(準備書及び評価書手続き)<br>・新施設の発電電力を外部に送電するための手続き(系統連系)を進めた。(補正予算) | 新焼却施設における避難所等の機能検討     |    | 検討            | 検討       | 検討       | 機能の決定         | 事業者選定    | A   | 入札時の事業者提案を含め、要求水準書に適合した施設となるよう適切に、設計・施工監理を行う。地域住民の要望を含め、避難所の位置づけ(指定避難所、一時避難所)が未確定であり、確定後、位置づけに応じた運用を行う。 | 循環社会推進課 |

【生活排水】

方針1 地域に応じた生活排水処理の推進

| 取り組み・事業等    | 事業内容<br>(R5年度)                             | 指標                 |    |               |      |      |      |      | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性  | 担当課            |
|-------------|--|--------------------|----|---------------|------|------|------|------|---------------|---|----------------|
|             |  | 名称                 | 単位 | 上段：目標値、下段：実績値 |      |      |      |      |               |   |                |
|             |  |                    |    | R2            | R3   | R4   | R5   | R6   |               |   |                |
| 汚水処理施設の整備   | 下水道整備として、北部、東部、中部、新津、白根、西部の処理区で約4.4kmの管渠整備 | 汚水処理人口普及率          | %  | 88.9          | 89.1 | 89.2 | 89.3 | 89.5 | A             | R2年度に、総合的な汚水処理の推進として、市街化調整区域を対象とした下水道整備区域の見直しと、下水道整備区域外の既存住宅については、下水道接続と同水準の費用負担となる新たな浄化槽設置補助制度を創設し、未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を目指すこととした。また、市街化区域においても未普及地域の早期解消に向けた検討が必要となっている。 | 下水道計画課         |
| 対象世帯への指導・啓発 | 市内の下水道未接続世帯に対し、戸別訪問接続勧奨を実施。                | 下水道未接続世帯への戸別訪問接続勧奨 | %  | 20            | 40   | 60   | 80   | 100  | A             | 引き続き計画的な訪問勧奨活動に努め、目標を達成する。  | 西部地域<br>下水道事務所 |
|             |  |                    |    | 12.1          | 38   | 70   | 90   |      |               |   |                |

方針2 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築

| 取り組み・事業等           | 事業内容<br>(R5年度)   | 指標                                  |    |                     |             |            |    |    | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性  | 担当課     |
|--------------------|--|-------------------------------------|----|---------------------|-------------|------------|----|----|---------------|---|---------|
|                    |  | 名称                                  | 単位 | 上段：目標値、下段：実績値       |             |            |    |    |               |   |         |
|                    |  |                                     |    | R2                  | R3          | R4         | R5 | R6 |               |   |         |
| し尿処理施設の整備・統合・廃止の検討 | 「新潟県汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画 令和5年3月」において、し尿処理の広域化の取組として、下水道施設（県・市）でのし尿・浄化槽汚泥の共同処理を推進する方針となり、し尿処理施設の統合・廃止や下水道投入施設整備について、R5年度はし尿・浄化槽汚泥発生量の推移の確認を行い準備を進めた。 | 処理量減少・施設老朽化を踏まえた検討推進                |    | 方針決定<br>議会・地元<br>説明 | 阿賀北<br>停止予定 | 検討<br>方針決定 | 準備 | 準備 | A             | 「新潟県汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」の策定により、将来的には下水道部局（県・市）とともに、協議を進め、整備内容やスケジュールの検討・協議を進める。 | 循環社会推進課 |
| 公共下水道等の施設活用        | 「新潟県汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画 令和5年3月」において、し尿処理の広域化の取組として、下水道施設（県・市）でのし尿・浄化槽汚泥の共同処理を推進する方針となり、R5年度はし尿・浄化槽汚泥発生量の推移の確認を行い準備を進めた。                            | 「新潟県広域化・共同化計画」における「下水施設でのし尿処理」の検討推進 |    | 協議開始                | 検討          | 検討<br>方針決定 | 準備 | 準備 | A             | 「新潟県汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」の策定により、将来的には下水道部局（県・市）とともに、整備内容やスケジュールの検討・協議を進める。       | 循環社会推進課 |
|                    |  |                                     |    | 協議開始                | 検討          | —          | —  |    |               |   |         |

方針3 環境保全のための広報啓発の推進

| 取り組み・事業等  | 事業内容<br>(R5年度)   | 指標      |    |               |    |    |    |    | 達成度<br>(R5年度) | 課題・方向性  | 担当課   |
|-----------|--|---------|----|---------------|----|----|----|----|---------------|---|-------|
|           |  | 名称      | 単位 | 上段：目標値、下段：実績値 |    |    |    |    |               |   |       |
|           |  |         |    | R2            | R3 | R4 | R5 | R6 |               |   |       |
| 環境保全活動の周知 | ・ホームページ「エコやろてば!」による情報発信<br>・にいがた市民環境フェアの開催   | 情報発信の実施 |    | 実施            | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | B             | ・にいがた市民環境フェアの開催及び開催の様子を「エコやろてば!」等を通じて周知・PRを実施。<br>・にいがた市民環境会議は、活動自粛があったこともあり、各団体の活動への影響や、会員数も減少しているのが現状。今後は、新規会員の増加に向け、本会議の周知・PRと、会員同士の横のつながりを含めた、活動の活性化を図れるよう支援する。 | 環境政策課 |
| 環境教育の充実   | ・VRを活用したデジタルコンテンツ（みんなのさかた）を作成<br>・ESD環境学習モデル支援校16校、前年度モデル校の学習成果物のパネル展を開催<br>・ESD教員向け研修会を実施 | 環境教育の支援 |    | 実施            | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | A             | ・電子版環境教育副読本に引き続き、環境に関するデジタルコンテンツを作成・拡張し、更なる環境教育の推進を図る。<br>・ESD環境学習モデル支援校に関しては、支援校が固定化し、ESDの普及が課題となっているため、教育委員会と連携するなどして、研修会や情報交換会などの普及体制を検討する。                      | 環境政策課 |
|           |  |         |    | 実施            | 実施 | 実施 | 実施 |    |               |   |       |